

令和 4 年度

事業計画

社会福祉法人 濱友会

目 次

1 運営方針	-----	1
～ 年間行事等 ～	-----	4
2 指定相談事業	-----	6
3 生活介護事業	-----	8
4 就労継続支援B型事業	-----	11
～ 授産事業計画まとめ ～	-----	16
5 共同生活援助事業	-----	17
6 短期入所事業	-----	22
7 障害児通所支援事業	-----	25
8 日中一時支援事業	-----	28

社会福祉法人

濱友会

運営方針(2022)

濱友会は、長洲町心身障害者小規模作業所「ひまわりの里」を知的障害者通所授産施設として継承運営するようになって以来、多機能型、相談支援、障害児通所支援、共同生活援助、短期入所といった事業を拡大展開しつつ、地域の障がい福祉ニーズに着実に応えて参りました。

引き続き、「障害者及び障害児が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む」とする障害者総合支援法の目的に則り、長洲町及び近隣地域での生活を希望される障がいを持つ方々の福祉の向上、その家族の支援を図ると共に、地域中心の福祉を積極的に取り組むことで、社会福祉法人としての使命と役割を果たして参ります。

昨年4月より児童発達支援事業「そらいろのタネ」を開始し、まもなく1年が経過することとなります。これまで小学生に入るまでの子ども達の活動の場が唯一提供出来ていなかったところでありましたが、昨年の事業開始を受けて、子どもから大人までの世代を通して関わることが出来るようになりました。各世代での利用者の関わり方は違いますが、法人の理念に沿いながらそれぞれの役割を果たして参ります。

年毎に増大する社会保障費用が抑制される方向の中、財務面では厳しくなる一方ではありますが、経営する社会福祉事業を確実、効果的に適正に行うためには経営基盤の強化が欠かせないところです。サービスを停滞させることなく持続的に提供し、健全かつ安定した運営を確保するための経営戦略が求められます。事業の見直し等による収入増の方策を講じながら適切な収支バランスの確保に努めて参ります。

- 1 「相談支援事業」において、障がいのある方が地域で自立した生活又は社会生活を営むことが出来るように、本人の心身の状況や置かれている環境、そして自身の思いや願いを受け取りながら、様々な状況を集約し考察していくかなければなりません。地域での相談員の役割をより充実していくながら、今後も相談支援の充実、障害児支援の強化をそれぞれ目指して参ります。

- 2 「生活介護事業」において、生産活動や訓練活動、日常生活の支援を通して、「自立した生活」や「生活リズム作り」、集団生活における社会性や協調性、自主性のための支援を行っていきます。それぞれの障がいの特性を考慮しながら、生活における必要な支援は何かを具体的に見つけ出し、それを支援に繋げていくために、今後も個々の利用者に対する支援体制の充実を図って参ります。
- 3 「就労継続 B 型事業」において、障がいの特性を考慮し、作業における自身の可能性を見出しながら、作業への意欲や達成感、喜びを感じ取れるように日々の作業を提供します。その上で確実に作業が出来、作業への自信がつくまでは継続的に作業指導を行います。今後利用者の作業の幅を広げていきながら、さらなる工賃向上を目指して参ります。
- 4 「共同生活援助事業」において、利用者が地域の中で生活を送る中では地域との関わりが重要となります。利用者がどのように地域に関わるのか、あるいはどのように地域が利用者に関われるのか、その互いの関わりが地域で暮らすということでは欠かせないものであります。また利用者が生活する上では、生活することへの不安や健康面での不安の軽減が必要となってきます。常に家庭的な雰囲気を出しながら楽しい雰囲気の元での生活を提供します。今後も個々の健康状態の把握をしながら、地域の中で安心し安定した生活が送れるように、支援の充実を図って参ります。
- 5 「短期入所事業」において、日頃支援を行っている家族等のレスパイトの役割を担っていることを考えると、利用者が安心して利用出来、その後も必要時に継続的に利用が出来るようなものにならなければなりません。今後も短期入所としての役割を担う為にも、受け入れ態勢や支援の充実を図って参ります。
- 6 「障害児通所支援事業」において、未就学や就学の障がい児が、療育の場としての生活能力訓練や集団生活への適応訓練等を行っていきます。家庭や学校、他機関との連携を取りながら障害児の自立の促進と放課後等の居場所としての役割を果たして参ります。
- 7 「日中一時事業」において、家族の一時的な休息等を目的とし、在宅の障がい児・者に対して日中活動の場を提供していきます。家族や学校及び他機関との連携を取りながら、地域の中での安心した生活のための支援を引き続き構築して参ります。

- 8 障がい者等に関する福祉啓発活動に力を入れ、利用者と一緒に地域へ出かけるなど、積極的に地域の方との関りを持つ機会を作っていきます。当法人は、民間団体、個人、行政の協力により発展してきたものであり、今後とも地域に根ざした運営を目指して参ります。
- 9 自立支援協議会等を活用することで、事業者間の連携を図りネットワークを構築することにより、事業の効率化及びサービス選択時の利用者に信頼関係を与えるとともに、一事業所では解決できない問題についても他事業所と連携しながら取り組んで参ります。
- 10 法律や規則により制度的に整備された事業だけではなく、制度化された事業では応えられない谷間のニーズを行政等と一体化となって積極的にカバーして参ります。
- 11 安心した日中活動の利用及びグループホームにおける安心した生活、そして職員が安心して働く職場づくりのために、様々な感染症についての情報を取得し、共有しながら、施設として出来る感染症対策を講じて参ります。

基 本 理 念

主役は利用者です。私たちは利用者のよき援助者でなくてはなりません。この考えを基に次のことを基本理念とします。

- (1) 「利用者中心主義」が基本です。
利用者のニーズを理解し、「利用者の立場に立って」行動する。
- (2) 人対人の関係はお互いの「信頼関係の構築」が基本です。
「心の触れ合う支援」を心掛ける。
- (3) 「率先垂範」・「有言実行」は職員の基本です。
常に「利用者と共に」行動する。

令和4年度指定相談支援事業所事業計画

田中 雅美

事業概要

利用者がその有する能力及び適正に応じ、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、相談その他の日常生活上の援助を総合的かつ効果的に行う。

また、相談支援の実施にあたっては、市町並びに他の障害者福祉サービス事業を行う者等との密接な連携に努める。今年度は、相談支援専門員と相談員の2名体制で行い、相談支援としての機能を充実したものにしていく。

1、指定一般相談支援事業

(1) 対象者

長洲町をはじめとする、有明圏域内に居住する身体障害者、知的障害者、精神障害者。

(2) 内容

- ・地域移行支援

施設や病院に長期入所等している方に対して、地域移行の準備を支援する。

- ・地域定着支援

居宅で一人暮らしをしている方に対して、緊急時(夜間等も含む)における連絡、相談体制のサポートを行う。

2、指定特定相談支援事業

(1) 対象者

長洲町を中心とし、荒尾市、玉名市に居住する身体障害者、知的障害者、精神障害者。

(2) 内容

利用者が福祉サービスを円滑に利用できるようにかつ、利用し始めたサービスが継続的に利用できるようにサービス等利用計画を作成し、利用者・サービス提供事業者、その他関係者との連携をし、利用者のニーズに応じて変更していくこととする。

(3) 予定期数

- ・令和4年2月現在契約者数 68件

計画作成 (1522単位)	モニタリング (1260単位)
43件	84件
654,460円	1,058,400円

合計 1,712,860円

- ・令和5年2月契約者数 70件を目標とする。

3、障害児相談支援事業

(1) 対象者

長洲町を中心とし、荒尾市、玉名市に居住する障害児及びその保護者で、障害児通所支援事業及び障害福祉サービスの利用を希望する方。

(2) 内容

障害児及びその保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供を行う。また、利用者が福祉サービスを円滑に利用できるようにかつ、利用し始めたサービスが継続的に利用できるように障害児支援利用計画を作成し、利用者・サービス提供事業者、その他関係者との連携をし、利用者のニーズに応じて変更していくこととする。

(3) 予定期数

- ・令和4年2月現在契約者数 69件

計画作成 (1692単位)	モニタリング (1376単位)
62件	60件
1,049,040円	825,600円

合計 1,874,640円

- ・令和4年2月契約者数 73件を目標とする。

4、その他支出

- ・サービス調整会議を実施する場合、現在のコロナ禍での実施が難しいので、オンライン会議ができるよう整備する。

ZOOM Meeting プロ 24,000円/年

令和4年度生活介護事業計画書

香山勝律

1. 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

2. 対象者

- ・ひまわりの里に通所をされている方で、日常的な声かけや支援が個別に必要な方を対象とする。
- ・本人に対する市町村の障害支援区分判定が生活介護支援を利用できる範囲と判定された方（障害支援区分3以上の方。ただし50歳以上の方については障害支援区分2以上）を対象とする。

3. 利用者数

定 員 17名

登録者数 21名（令和4年1月31日 現在）

4. 主なサービス内容

① ADL維持・向上の為の日中活動における介護支援の実施

- ・入浴支援、排泄支援、食事の支援、その他個別に必要な支援の提供

② 健康管理のためのバイタルチェックの実施及びその報告

- ・毎日の検温、血圧測定、月1回の体重測定及びその他必要時のバイタル測定
- ・連絡帳にて毎日のバイタル測定の報告
- ・その他必要時に直接報告

③ 生産的活動の実施

工賃収入のための生産活動の提供（下請け作業、鯉のエサ、ネジの組付け）

④ レクリエーション活動の実施

ウォーキング及びその他健康維持、ADL維持・向上の為の訓練活動の提供
楽しみながら行えるようなレクリエーション活動の提供

⑤ 訓練的活動

ボールペンの組み立て外し、色分けなどの提供

⑥ その他

個々に応じた支援の提供及び環境の設定
楽しみを持てるようなリラックスした雰囲気での活動の提供及び環境設定

5. 活動日程予定（月・火・水・木・金）

9:00 出勤
9:15 生活介護事業朝礼、バイタルチェック、活動発表
午前の活動開始
 作業活動（らっかさん・ネジの組み付け・鯉のエサ作り）
 訓練活動（色分け・ボールペン組み付け外しなど）
 余暇活動（ウォーキングなど）
 入浴支援（週1回：希望者）
10:45 休憩（水分補給・トイレ支援など）
11:00 活動開始
 作業活動・訓練活動・余暇活動・入浴支援
12:00 昼食・昼休み
 食事支援・トイレ支援など
13:00 午後の活動開始
 作業活動・訓練活動
 歯磨き支援
14:15 休憩（水分補給・トイレ支援など）
14:30 グループ活動
15:30 午後の活動終了
 終礼（その日に行った活動の個別発表・職員からの連絡）
16:00 帰宅

活動日程予定（土）

9:00 出勤
9:15 ラジオ体操
 全体朝礼
 余暇活動の説明
午前の余暇活動開始
 余暇活動（外出・室内活動など）
12:00 昼食・昼休み
 食事支援・トイレ支援など
13:00 午後の余暇活動開始
 余暇活動（カラオケ・DVD鑑賞・創作活動など）
15:30 午後の余暇活動終了
 終礼（職員からの連絡）
16:00 帰宅

6. その他

- ・活動日程はあくまでも予定であり、変更の場合あり。
- ・1日のタイムスケジュールを通して利用中の生活リズムを構築していく。
- ・生産活動を通し、機能の維持・向上を目指すと共に、1つのことをやり遂げることへの達成感や自信、喜びを持ってもらい、次の活動意欲に繋げる。
- ・心と体のリフレッシュと体力維持向上のために、野外活動（ウォーキングなど）を隨時提供していく。
- ・音楽活動（カラオケ）を提供することで、発声することでの気持ちの発散、自発性や活動性の促進、音を聞きリズムを感じことでの心と体のリフレッシュへとそれぞれ繋げていく。
- ・「自立した生活への支援」ということを見つめながら、個々の目的に合った利用者支援を行っていく。その中で「利用者の思いは何か」、「何を必要としているのか」、「何が必要なのか」等を考えていく。
- ・日常生活動作の低下等で危険と判断した場合は、その状況を考慮した上で本人・家族へ話をし、了承を得て必要な安全策（例　車椅子使用や動作の介助など）を講じていく。急を要する場合は対策を優先とし、本人へ説明後安全な対策に繋げる。その後家族への報告とする。
- ・毎日のバイタル測定及び利用中の様子を観察することで施設での健康状態の把握に努めていく。
- ・利用者の変化の大きさに関わらず、気になることがあればすぐに家族へ連絡し、必要と思われた場合は病院受診を進める。
- ・疾病を早期発見するためにも、連絡帳や電話連絡、来所時に話を聞くなど、普段から家族とのやり取りをすることで利用者の状況を確認し、利用中における少しの変化に気づけるようにしておく。
- ・新型コロナウイルス及びその他の感染症への対策として、自宅では毎朝の検温、体調の確認、施設では検温、体調の確認、マスク着用、手指消毒、換気等を行っていく。またその他必要とされる対策を行っていく。
- ・利用中に体調の変化があれば症状の確認、検温、必要時の隔離や家族への連絡、帰宅への手配等を迅速に行っていく。

令和4年度就労継続支援B型事業計画書

香山勝律

1. 目的

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会の提供の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

2. 対象者

ひまわりの里に通所されている方で、一般就労が困難と思われる方

3. 利用者数

定 員 20名

登録者数 28名（令和4年1月31日 現在）

4. 就労継続B型事業活動内容

(施設内作業及び農作業)

- ・団子製造（いきなり団子・スイートポテト・いもパイ）
- ・下請け作業（らっかさん・らっかさん用ひも・バリ取りなど）
- ・ビーズ（金魚ストラップ作り・アイロンビーズ）
- ・自主製品製造（金魚製品など）
- ・農作業（生産・収穫・納品など）

(金魚の館内 holoholo)

- ・販売（レジ打ち、ソフトクリーム等の商品作り、商品提供など）
- ・接客（あいさつ、レジ対応時の声掛け、商品説明など）
- ・清掃（喫茶スペース及び holoholo 内など）
- ・在庫管理（在庫数調べなど）

(地域福祉センター)

- ・地域福祉センター清掃（祝日を除く平日）
清掃時間：午後2時間

(販売活動)

○直接販売

- ・金魚と鯉の郷 holoholo (ほろほろ)

販売日：水曜日を除く月曜日～日曜日

※水曜日の祝日は営業する

※水曜日は定休日であるが、祝日や学校の長期休暇に
あたる日は営業日とする。

※年末年始の休日は販売場所の休暇に合わせる。

商 品：いきなり団子、スイートポテト、いもパイ、金魚製品など

- ・有明成仁病院（玄関前）

販売日：木曜日

商 品：いきなり団子、スイートポテト、いもパイ、野菜

- ・グループホーム「グリーンライフヴィラ長洲」

販売日：木曜日

商 品：いきなり団子、スイートポテト、いもパイ

※グループホーム「グリーンライフヴィラ長洲」への
販売については事前に注文を受けたものを有明成仁
病院での販売時に渡す。

- ・地域福祉交流館 Finding R（たまきな荘）

販売日：月曜日

商 品：野菜、いきなり団子

その他

- ・町内及び他施設イベントでの販売

○委託販売

- ・夢広場（玉名地域振興局売店）

販売日：金曜日（回収は月曜日）

商 品：いきなり団子、スイートポテト、いもパイ、野菜

- ・たまらら（新玉名駅売店）

販売日：金曜日納品し、月曜日まで販売（回収は月曜日）

商 品：いもパイ

金魚ストラップ（在庫が少なくなり次第納品）

- ・玉名女子高校（売店）
 - 販売日：月曜日（回収及び集金は火曜日）
 - 商品：いきなり団子、スイートポテト、いもパイ
- ・きら☆すてえしょん（就労支援センターほし）
 - 販売日：月曜日・火曜日を除く日
 - 商品：金魚ストラップ（在庫が少なくなり次第納品）
- ・お菓子の「よねむら」（長洲町）
 - 販売日：第1,3,5の月曜日を除く日
 - 商品：金魚ストラップ（在庫が少なくなり次第納品）

5. 施設内活動日程（月・火・水・木・金）予定

- | | |
|--------|--|
| 9:00 頃 | 出勤、いきなり団子製造等作業開始 |
| 9:15 | 就労事業朝礼（午前の作業発表・利用者目標発表・あいさつ練習など） |
| 9:30 | 午前の作業開始
下請け作業（らっかさん・バリ取りなど）、畑作業 |
| 10:00 | 施設内店舗開店 |
| 10:45 | 休憩 |
| 11:00 | 作業開始
いきなり団子製造等、下請け作業（らっかさん・バリ取りなど）
畑作業、成仁病院での販売（木曜日） |
| 12:00 | 昼食
地域福祉交流館 Finding R での販売（月曜日） |
| 12:50 | 就労事業昼礼（午後の作業発表） |
| 13:00 | 午後の作業開始
いきなり団子製造等、下請け作業（らっかさん・バリ取りなど）
畑作業、地域福祉センター清掃（祝日を除く平日）
施設内清掃前半（2名） |
| 14:15 | 休憩
施設内清掃後半（2名） |
| 14:30 | 作業開始
いきなり団子製造等、下請け作業（らっかさん・バリ取りなど）
畑作業、地域福祉センター清掃（祝日を除く平日） |
| 15:30 | 午後の作業終了
就労事業終礼（1日の作業出来高などの個別発表・職員からの連絡） |
| 16:00 | 帰宅 |

金魚の館内 holoholo 活動日程（月・火・木・金・土）予定

9：30 金魚の館内 holoholo へ行くための準備
(商品等の準備・車両積み込みなど)

9：40 施設出発

9：50 開店準備 (清掃・商品陳列など)

10：00 金魚の館内 holoholo 開店 (販売・接客・商品作りなど)

12：00 昼食 (前後する場合あり)

15：30 利用者施設帰所

16：00 金魚の館内 holoholo 閉店

※水曜日は定休日であるが、祝日や学校の長期休暇にあたる日は営業日とする。

活動日程（土）予定

9：00 出勤

9：15 (作業希望の方)
施設内作業開始
・下請け作業 (らっかさん)
(余暇活動希望の方)
・1日の余暇活動説明
・午前の余暇活動開始

10：45 休憩

12：00 昼食

13：00 (作業希望の方)
施設内作業開始
・下請け作業 (らっかさん)
(余暇活動希望の方)
・午後の余暇活動開始

14：15 休憩

15：30 施設内作業及び余暇活動終了
各事業終礼 (職員からの連絡)

16：00 帰宅

6. その他

- ・活動日程については予定であり、変更の場合あり。
- ・利用者の作業予定表を金曜日までに掲示する。それを利用者自身が直接確認することで、作業に対する事前の心構えや次の準備を行ってもらう。
- ・初めての作業や自信が持てない作業については、計画的に時間を設けながら作業指導を行い、個々の作業の幅を広げていく。
- ・出来る作業が増えることで作業に対する意欲や自信に繋げていく。
- ・朝礼時に1日の作業目標を言ってもらい、終礼時には実際行った作業内容や作業出来高を報告する機会を提供する。報告の機会を提供することで作業への意識付けを行っていく。
- ・工賃向上における授産製品の売り上げ向上を目指す為にも、情報の収集や営業活動等を行っていきながら販路拡大を行っていく。
- ・工賃向上を目指すためには何が必要か、どうするべきかを利用者と一緒に考える機会を設けていく。
- ・生産活動を通し、就労に対しての知識や能力の向上を見つめながら、個々の目的に合った利用者支援を行っていく。その中で「利用者の思いは何か」、「何を必要としているのか」、「何が必要なのか」等を考えていく。
- ・直接販売での接客や一連の販売の経験を通して、人との関わり方や物を販売することへの意義、達成感、難しさを知ってもらう。
- ・新型コロナウイルス及びその他の感染症への対策として、自宅では毎朝の検温、体調の確認、施設では検温、体調の確認、マスク着用、手指消毒、換気等を行っていく。またその他必要とされる対策を行っていく。
- ・利用中に体調の変化があれば症状の確認、検温、必要時の隔離や家族への連絡、帰宅への手配等を迅速に行っていく。

授産事業計画(令和4年度)

授産事業名	売上(予)	材料等経費	備考	工賃	継続B	生活
いきなり団子製造	3,519,600	2,069,000	材料(1,526,500)資材(72,000)光熱費(600,000)	1,450,600	1,450,600	
施設外就労(福祉施設)	874,728		1,642円*2時間*242日(地福) ハートランド共同作業80,000	874,728	874,728	
田中商産(らつかさん)	1,142,600			1,142,600	1,050,080	92,520
その他就労下請け	154,200	20,000	補助具代(20,000)	134,200	134,200	
ビーズ・オリジナル商品	245,000	165,000	ビーズ経費(15,000)オリジナル経費(150,000)	80,000	80,000	
holoholo販売	2,375,000	1,750,395	仕入れ代(1,638,950)水光熱費借料(83,520)、資材(27,925)	624,605	624,605	
農作業	350,000	230,000	肥料(50,000)種苗(40,000)農薬(30,000)農機具・資材(110,000)	120,000	120,000	
鯉の餌生産	2,740,000	1,706,000	(町納付金1,370,000)+(材料費等336,000)	1,034,000	685,000	349,000
苗事業	235,000	167,000	仕入れ(153,000)	68,000	68,000	
ソウメン販売事業	249,000	157,500	仕入れ(162,000)	91,500	91,500	
干支の置物販売	22,000	14,000	仕入れ(14,000)	8,000	8,000	
アルミ缶回収事業	19,200			19,200	19,200	
ネジ組み立て	180,000			180,000		180,000
計	12,106,328	6,278,895		5,827,433	5,019,213	808,220
計画平均工賃(各利用予定者数による試算)				26名	16,087	16名
						4,209

令和4年度共同生活援助事業計画書

上田晴菜

1. 目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄、又は食事の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

2. 対象者

障害のある方。（身体障害のある方にあっては、65歳未満の方または65歳に達する日の前日までに障害福祉サービスもしくはこれに準ずるものを利用したことがある方。）

3. 利用者数

ひまわりの里 1号館（女性棟）

- ・定 員 4名
- ・利用者数 4名（令和4年1月31日 現在）

ひまわりの里 2号館（男性棟）

- ・定 員 5名
- ・利用者数 5名（令和4年1月31日 現在）

4. 利用料

ひまわりの里 1号館（女性棟）

- | | |
|------|----------------------------------|
| 家賃 | 20,000円（家賃補助 10,000円） |
| 食材費 | 18,000円（ <u>1日2食を30日間とした場合</u> ） |
| | ※1食当たり 朝食 250円、夕食 350円 |
| 光熱水費 | 15,000円（電気、水道代） |
| 日用品費 | 5,000円（共同で使用するもの） |

合計 58,000円

ひまわりの里 2号館（男性棟）

- | | |
|------|----------------------------------|
| 家賃 | 25,000円（家賃補助 10,000円） |
| 食材費 | 18,000円（ <u>1日2食を30日間とした場合</u> ） |
| | ※1食当たり 朝食 250円、夕食 350円 |
| 光熱水費 | 15,000円（電気、水道代） |
| 日用品費 | 5,000円（共同で使用するもの） |

合計 63,000円

(その他実費)

- ・日常生活上必要となる諸経費
- ・健康診断、予防接種、入院に関するもの
- ・サービス提供記録等の複写
- ・証明書諸書類の発行

5. 日課

<月～土曜日>

6 : 00	起床
7 : 00	朝食
7 : 30	歯磨き
	出勤準備
8 : 10	出勤（徒步。天候によっては公用車使用）
8 : 25	ひまわりの里 到着



(日中活動)

16 : 10	ひまわりの里 出発（徒步。天候によっては公用車使用）
16 : 25	ホーム帰宅、荷物片付け
	入浴
18 : 30	夕食、片付け
19 : 30	歯磨き
21 : 00	消灯

<日曜日>

(各々の時間起床)

8 : 00	朝食
8 : 30	歯磨き
9 : 00	掃除
↓	自由時間
11 : 30	昼食買い出し
12 : 00	昼食
13 : 00	昼食片付け、歯磨き
↓	自由時間
17 : 00	入浴
18 : 30	夕食、片付け、歯磨き
21 : 00	消灯

6. 内容

(食事支援)

- ・ひまわりの里を日中利用される方については、月曜日から金曜日までの昼食はひまわりの里での給食を、土曜日はお弁当をほっかほっか亭（荒尾市役所前店）へ注文する。
- ・日曜日の昼食は近所のお店（セブンイレブン等）で利用者と一緒に購入する。
- ・献立表は、ひまわりの里の昼食を考慮しながら作成する。
- ・健康面（肥満や便秘、その他の疾病など）を考慮しながら栄養バランスのとれた食事の提供を行う。
- ・食事摂取量及び水分摂取量を確認することで健康面への把握を行う。
- ・食事の際は視覚への工夫や落ち着いた明るい雰囲気での食事環境を設定することで、食べることへの幸福感や精神的な充足感を感じ取って頂く。
- ・食事による火傷がないように、食事の提供の際は食事の温度に気をつける。
- ・異食や誤嚥などを防ぎ、また体調の変化や精神的な不安定さなどを把握するために見守りや声掛け、必要時には介助を行う。

※新型コロナ感染防止の為、しばらくは食事を各居室で個別に摂って頂く。その際は誤嚥等を事前に防ぐ為、あるいは早期発見の為、各居室への見守りや声掛けを行っていく。

※新型コロナ感染防止の為、しばらくは日曜日の昼食を職員のみで購入する。

(歯磨き支援)

- ・食後に歯磨きをしてもらうが、必要な方には歯磨き後の仕上げ支援を行う。
- ・歯磨き支援の際、口腔内や歯の異常がないか等を観察する。
- ・磨き残しが無いように、隨時歯磨きのやり方を教えていく。

(入浴支援)

- ・プライバシーを考慮した入浴支援を行う。
- ・入浴前には健康状態やケガ、皮膚の観察等を行い、検温等を含めて入浴が可能かどうかの判断を行う。
- ・入浴後には身体の変化がないかの観察を行い、脱水状態を防ぐために水分補給を行う。
- ・入浴時の事故防止のために必ず見守りや声掛けを行い、その場を離れない様にする。
必要時には介助を行う。
- ・個々の残存能力を活かし、入浴での工夫を考慮し、機能低下にならない様、自己の残存能力の維持向上に努めていく。
- ・異常の早期発見のために様子観察を行う。

(トイレ支援)

- ・プライバシーを考慮したトイレ支援を行う。
- ・個々の排泄状況の確認（排便チェック及び観察）を行い、健康状態の把握を行う。
- ・排泄状態に応じて食事・水分量・運動などの提供を考慮していく。

(健康管理)

- ・毎日の利用者の健康状態を把握し、健康管理に努める。
- ・緊急時必要により、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぐ。
- ・外部の医療機関に通院する場合には御家族へ連絡を行う。御家族へ連絡が付かない場合は、体調を優先し通院を掛ける。御家族には隨時連絡を行う。
- ・外出前は検温などを行い体調の確認を行い、帰宅時は手洗いやうがい、手指消毒を行う。

(服薬管理)

- ・薬の管理及び服薬の支援を行う。
- ・1日の服薬及び残薬の確認チェックを行う。
- ・管理している薬の残薬が無くならないように、事前に御家族へ連絡を行う。

(金銭管理)

- ・金銭管理が必要な方については、小遣い等を管理する。
- ・管理している金銭については多額にならないように、管理上限の金額を定め、上限を超えた金銭については御家族にお渡しするなどの対策を行っていく。

(相談及び援助)

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行う。
- ・生活環境を構築し、人権と個人の人格を尊重しながら支援を行う。

(活動支援)

- ・地域行事への参加を促進する。
- ・地域商店への単独買物等を支援し、自主性を育てる。

7. 利用者家族への発信

- ①献立表：毎月末に翌月の献立表を郵送。
- ②ひまわりの里通信：共同生活援助での様子等をひまわりの里通信にて紹介。
- ③その他：ひまわりの里及び共同生活援助からの文書はその都度配布する。
 - ：利用者家族へは必要時に連絡を行う。
 - ：必要時にはその都度連絡を行う。

8. その他

- ・日課については変更の場合あり。
- ・ホームでの様子等の申し送りは毎朝ホーム利用者との出勤後にセンターで行い、日中活動での様子等の申し送りは毎夕ホーム利用者迎え時にセンターで行う。必要時にはその他の時間でも行う。
- ・ホーム会議を定期的（毎月第一木曜日）及び必要時に行い、その中で利用者の状況や支援の方法等の話し合いを行う。
- ・ホーム会議では利用者の現在の様子、利用者にとっての必要な支援、統一した支援の把握等の話し合いを行い職員間で共有していく。
- ・利用者が落ち着いた生活を送れるように、常に家庭的な雰囲気のもと、楽しみのあるホーム生活を提供していく。
- ・日曜日の自由時間等において地域の活動への参加等を行うことで地域との関わりを持つていく。
- ・利用者との関係性を築き、それぞれの生活等を十分に把握しながら安定に向けての必要な支援を継続的に行っていく。
- ・「利用者の思いは何か」、「何を必要としているか」、「何が必要なのか」等を利用者や家族との話の中で、また利用の中で利用者と一緒に考えていき、必要時には支援計画をもとに実行していく。
- ・新型コロナウイルス及びその他の感染症への対策として外出前には検温を行い発熱がないかを確認し、外出から帰宅後には手洗いやうがい、手指消毒を行い、感染防止に努める。

令和4年度短期入所事業計画書

上田晴菜

1. 目的

障害者が居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の施設へ短期間の入所を必要とする障がいのある方に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供するとともに、介護者にとってのレスパイトサービス（休憩）としての役割を担っていく。

2. 対象者

障害者支援区分が1以上である

3. 利用者数

ひまわりの里1号館（女性棟）

- ・定 員 1名
- ・登録者数 16名（令和4年1月31日 現在）

ひまわりの里2号館（男性棟）

- ・定 員 1名
- ・登録者数 3名（令和4年1月31日 現在）

4. 利用料

食事代：1食当たり朝食350円、夕食600円

※食事提供体制加算対象者については、食材料費のみの負担

1食当たり朝食250円、夕食350円

光熱費：1日当たり500円

（その他実費）

- ・日常生活上必要となる諸経費
- 用品費・保健衛生費・教養娯楽費
- ・サービス提供記録等の複写代
- ・証明書諸書類の発行代

5. 日課

(朝)

- 6 : 00 起床
着替え
7 : 00 朝食
7 : 30 出勤準備 (歯みがき等)
8 : 10 グループホームからひまわりの里へ出勤
(徒歩。天候によっては公用車使用)
※日曜日の朝は出勤なし
8 : 25 ひまわりの里 到着

(夕～夜)

- 16 : 10 ひまわりの里よりグループホームへ
(徒歩。天候によっては公用車使用)
16 : 25 ホーム帰宅、荷物片付け
入浴
18 : 30 夕食、片付け
19 : 30 歯磨き
21 : 00 消灯 (個別での対応あり)

6. 内容

(相談及び援助)

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助等を行う。

(保護)

- ・利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて必要な保護を行う。

(介護)

- ・利用者の状況やニーズに合わせて適切な技術をもって整容・更衣・排泄等、生活全般にわたる援助を行う。

- ①入浴・排泄 必要に応じて介助や声掛け、確認を行う。
- ②起床・入床 起床時間 (6時から7時)、入床時間 (21時から22時)
※本人の意思を尊重する。
- ③着脱衣 必要に応じて介助や声掛け、確認を行う。
- ④整容 毎食後の歯磨き及び洗面の援助、介助、声掛け、確認等を行い、個性を尊重した適切な整容を援助する。
生活のリズムを整えるような支援を行う。

(健康管理)

- ・日常生活上必要なバイタルチェックや服薬その他必要な管理、記録を行う。
- ・医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行う。
- ・外出前は検温などを行い体調の確認を行い、帰宅時は手洗いやうがい、手指消毒を行う。

(服薬管理)

- ・薬の管理及び服薬の支援を行う。
- ・服薬の有無、1日の回数については事前に確認する。

(食事サービス)

- ・栄養と利用者の身体状況や趣向に配慮し、バラエティーに富んだ手作りの食事を提供する。
- ・食事による火傷がないように、食事の提供の際は食事の温度に気をつける。
- ・異食や誤嚥などを防ぎ、また体調の変化や精神的な不安定さなどを把握するために見守りや声掛け、必要時には介助を行う。

※新型コロナ感染防止の為、しばらくは食事を各居室で個別に摂って頂く。その際は誤嚥等を事前に防ぐ為、あるいは早期発見の為、各居室への見守りや声掛けを行っていく。

7. その他

- ・日課については変更の場合もある。
- ・短期入所の利用希望の受付は前月の1日から行う。
- ・希望日が重複した場合はそれぞれの利用者及び家族と調整しながら日程を決めていく。
- ・利用者が次にまた利用したいと思われるよう、楽しみが持てるような、そして家庭的な雰囲気を出しながら短期入所の生活を提供していく。
- ・新規の利用を考えている利用者については見学をする中で短期入所の内容等を伝えると同時に利用する際の不安を聞き、軽減に努め、安心した利用に繋げる。
- ・利用者のライフステージに応じたサービスを提供すると同時に、豊かな生活環境を構築し、人権と個々の人格を尊重しながら支援を行う。
- ・御家族等に緊急な事態があり長期な利用が必要になった場合は、関係機関との相談の上対応する場合もある。
- ・新型コロナウイルス及びその他の感染症への対策として外出前には検温を行い発熱がないかを確認し、外出から帰宅後には手洗いやうがい、手指消毒を行い、感染防止に努める。

令和4年度障害児通所支援事業計画

児童発達支援・放課後等デイサービス

田上 耕一郎

1. 目的

学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、療育の場（生活能力の訓練、集団生活への適応訓練等）を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。

2. 対象

共通

- ・市町村より障害児通所支援利用の通所決定を受けた方

児童発達支援

- ・未就学の児童で、療育の必要性があると医師等が判断した児童。

放課後等デイサービス

- ・学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学中で、療育の必要性があると医師等が判断した児童。

実施地域

- ・荒尾市、長洲町の全域及び玉名市の一部（旧天水町、玉東町を除く）。

3. 実施事業所

- ① ひまわりの里（放課後等デイサービス） 定員 10 名

熊本県玉名郡長洲町清源寺 3246 番地

- ② そらいろのタネ（児童発達支援、放課後等デイサービス） 定員 10 名

熊本県玉名郡長洲町清源寺 3001-1

4. 営業日及び営業時間

○ひまわりの里（放課後等デイサービス）

- ・営業日 月曜日から土曜日まで。日曜日・年末年始は除きます。

- ・営業時間 9:30~18:30（土曜日、祝日）

8:30~17:30（放課後）

- ・サービス提供日 営業日と同じ

- ・サービス提供時間 学業日は午後2時30分から午後5時30分です。

祝日・土曜日は午前10時00分から午後4時00分です。

- ・利用定員 10名

- ・上記の営業日及びサービス提供時間は変更する場合があります。

○そらいろのタネ（児童発達支援、放課後等デイサービス）

- ・営業日 月曜日から金曜日まで。土、日曜日・年末年始は除きます。
- ・営業時間 9：30～18：30（祝日）
8：30～17：30（放課後）
- ・サービス提供日 営業日と同じ
- ・サービス提供時間 学業日は午後2時30分から午後5時30分です。
祝日・土曜日は午前10時00分から午後4時00分です。
- ・利用定員 10名
- ・上記の営業日及びサービス提供時間は変更する場合があります。

4. 基本方針

- ・障がいの特性や生活の実態に応じて、生活の質の向上、集団生活に適応することができるように適切な支援を行います。
- ・地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、学校、他の児童福祉施設、保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

5. サービス内容

- ・保護者や児童のニーズ及び希望を踏まえたサービスを提供します。
*困難児に対する支援については、県の拠点施設による支援を受けることで専門的な支援提供ができるようにします。
 - ①自立した日常生活を営むために必要な訓練
 - ②創造的活動、作業活動
 - ③地域交流の機会の提供
 - ④余暇の提供
- ・学校、保育所、幼稚園等、自宅までの安全な送迎を提供します。
(保育所等)
各保育所等に迎えに行きます。療育終了後は、原則各保育所等に送迎します。
(小学生以上の学業日)
各学校の下校時間に合わせ学校迎えを行います。
送りは、午後5時30分には支援提供を終了し、順次自宅送りとします。
(小学生以上の学業日以外のサービス提供日)
午前10時00分には事業所到着ができるよう順次、自宅迎えを行います。
送りは、午後5時30分には自宅送りが終了するようにします。

5. 事業独自の支出

指導訓練的な支出

利用児童に対して効果的な療育を実施するために、必要な教材を適宜提供できる体制を整備していきます。

通信費

児童の家族との連絡を容易にできるようなツール（アプリ等）を利用し、家族とのコミュニケーションがとりやすくなるようにします。

支出経費

		ひまわりの里	そらいろのタネ
訓練費	放デイ	100,000	100,000
	児発		50,000
通信費		10,000	10,000
	合計	110,000	160,000
		総計	270,000

6. その他

- ・火災、震災、その他の災害時に対応できるように消防計画に則り、年2回の訓練を利用者参加の下に行います。
- ・1回/月の職員会議を行います。

令和4年度 日中一時支援事業計画

藤田 一騎

1. 目的

在宅の障がい者（児）に対して日中活動の場を提供し、一時的な介護や見守り等の支援を行うことにより、障がい者（児）を日常的に介護している家族の休息等を目的とします。

2. 対象者

長洲町・荒尾市・玉名市に在住で、各市町村より日中一時支援（地域生活支援事業）の支給決定を受けている方（保護者）

3. 定員

若干名

4. 利用日

月曜日～土曜日 9：00～17：00

（但し、12月29日から1月3日までを除く）

5. 事業内容

- ・ 障がい者（児）が、安全で安心して過ごすことができる日中活動の場を提供します。利用者の状況等を見て適切と思われる活動を提供します。また、個別対応を含め、利用者に合った活動内容を展開していくこととします。
- ・ 送迎に関しては、原則として家族が行います。（学校迎えは事業所）

6. 利用時の留意点

- ・ 利用前に聞き取り調査を行い、利用者支援に必要な情報を聴取しておきます。
- ・ 利用者対応に必要と思われる備品の購入をしていきますが、基本的に必要な物はご家庭から持参していただきます。

7. 予算

収入	利用者の希望によるものとなるので、見込みを立てることは難しい。
支出	10000円（備品等）

